中東

国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（記載事項変更旅券，限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
アフガニスタン	ｱﾌｶﾞﾆｰ	9,900	6,800	3,700	3,700	1,000	1,550	1,550
アラブ首長国連邦	ﾃﾞｨﾙﾊﾑ	535	365	200	200	55	85	85
イエメン	ｲｴﾒﾝ･ﾘｱﾙ	34,800	23,900	13,050	13,050	3,500	5,450	5,450
イスラエル	ｼｪｹﾙ	552	379	207	207	55	86	86
イラク	ｲﾗｸ･ﾃﾞｨﾅｰﾙ	172,000	118,000	65,000	65,000	17,000	27,000	27,000
イラン	ﾘｱﾙ	4,320,000	2,970,000	1,620,000	1,620,000	430,000	680,000	680,000
オマーン	ｵﾏｰﾝ･ﾘｱﾙ	55.50	38.50	21.00	21.00	5.50	8.50	8.50
カタール	ｶﾀｰﾙ･ﾘﾔｰﾙ	533	367	200	200	53	83	83
クウェート	ｸｳｪｰﾄ･ﾃﾞｨﾅｰﾙ	44.00	30.00	16.50	16.50	4.50	7.00	7.00
サウジアラビア	ﾘﾔｰﾙ	550	380	205	205	55	85	85
シリア	ｼﾘｱ･ﾎﾟﾝﾄﾞ	61,550	42,300	23,100	23,100	6,150	9,600	9,600
トルコ	ﾄﾙｺ･ﾘﾗ	430	295	160	160	45	70	70
バーレーン	ﾊﾞｰﾚｰﾝ･ﾃﾞｨﾅｰﾙ	55.00	37.50	20.50	20.50	5.50	8.50	8.50
ヨルダン	ﾖﾙﾀﾞﾝ･ﾃﾞｨﾅｰﾙ	103	71	39	39	10	16	16
レバノン	ﾚﾊﾞﾉﾝ･ﾎﾟﾝﾄﾞ	219,000	150,500	82,000	82,000	22,000	34,000	34,000